

会 議 録

会議の名称	令和5年 第16回 白岡市教育委員会定例会
開催日	令和5年12月14日(木)
開催時間	午前9時 開会 ・ 午前11時43分 閉会
開催場所	白岡市役所 4階 特別会議室1・2
教育長の氏名	横 松 伸 二
出席者(委員等)の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快 福 永 肇
欠席者(委員)の氏名	
説明員の職・氏名	教育部長兼教育指導課長 阿 部 千鶴子 教育総務課長 高 垣 秀 樹 教育指導課主任指導主事 安 達 季 秋 教育部付副参事 加 藤 靖 生涯学習課長 大久保 秀 樹
事務局職員の職・氏名	教育総務課主査 山田 真規子
点検評価員	吉野 高男
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 4 日程第3 その他の事項 5 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	3人

1 開 会

横松教育長 出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

横松教育長 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、山崎美佐江委員及び福永肇委員を指名した。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

横松教育長 報告事項 1 及び 2 は個人情報を含む内容であるため、非公開で行いたいが如何か。

委 員 (異議なし)

横松教育長 異議なしと認め、報告事項 1 及び 2 は非公開で行う。また、審議の順番を公開案件からとする。

第 3 9 月議会定例会の一般質問について

【説 明】 (報告第 3 について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 地域部活動について、土日の活動はクラブ活動になると思うが、地域の中学校の大会に参加はできるのか。例を挙げれば篠津中学校では剣道部がなくなり、剣道クラブに移行しているが、中学校の体育大会に出場できるのか。

主任指導主事 登録していただければ出場できる。

A 委員 受益者負担は、学校に求めるのか、クラブに加入した個人か。

主任指導主事 個人である。加入したクラブに個人が納めることとなる。

B 委員 受益者負担の現状について説明願う。また、負担金額の決定が難しい。これまでは部費というかたちで集めており受益者負担という概念はなかった。受益者負担というかたちになればクラブ活動ごとに考え方が異なるだろう。集める以上は決算報告も必要だ。個々に任せてしまうと煩雑になり、把握も難しくなる。保護者も事前に知らされることなく、そのクラブに所属後に初めて金額を知ることになるかもしれない。また、現在は県からの補助金があるが、ゆくゆくはどうなるかの不安もあるだろう。

保護者が不安を抱くことのないように負担額の決定に関

してはある程度の枠を示す、モデルケースを示す等の教育委員会の主導が必要と考える。現時点での事務局の考えを伺う。

教育部長

受益者負担は1番の課題と捉えている。市が負担すべき部分なのか、個人が負担すべき部分なのかという性質別的な区分け、また、クラブごとに経費が異なる場合に全クラブ同額の負担としてよいものか、加入している子どもの数によって負担額に差が生じることとしてよいものか、検討する課題は多くある。現在、事務局内で一つ一つの課題について検討を行っているところだ。現在のところは受益者負担をお願いしていない。来年度以降スタートすることを目標にしているので、この時まで導入できるよう、様々な方の御意見を伺い準備しているところである。

B委員

参考に伺うが、小学校等の学級費はどのように決めているのか。

主任指導主事

学級費は、学級担任がクラスでかかった経費を保護者に負担していただくものである。

B委員

学級費は担任の裁量で決めているということか。部費については、どこに裁量権はあるのか。

主任指導主事

部活動の顧問が金額を決めていて、最終的には校長の判断となる。

B委員

地域クラブ活動の受益者負担について、どこに裁量権があるのかを明確にすべきだ。何年か経過する中で決まっていくな部分もあるとは思いますが、保護者にとって見通しがつかないのは不安だ。ある程度の見通しができるように案を示すべきだ。

横松教育長

地域部活動の関係は、進捗に応じて報告する。

C委員

元々は教員の働き方改革の部分もあったと思う。当市は県の委託を受け、いち早く取り組んだが、その結果はどうか。

教育部長

菁莪中学校と南中学校で先行して実施した。土日の活動は、教員である部活の顧問の指導ではなくなることで、平日の学校での活動との連携が懸念されていたが、無事に連携できていた。特に菁莪中学校では良い状態であった。

C委員

教員の忙しさは教育委員の活動の中でよく知ることとなった。少しでも改善に向かうことを願う。

D 委員 地域クラブ活動を長く続けられるものとするためには、しっかりとした骨組みが必要だ。併せて、社会が急激に変化している中では、絶えず見直し、改善していく必要もある。

A 委員 そもそも一般質問とは、質問して終わりなのか。

教育部長 議員からの一般質問については、質問のあった事業、施策等の現在の進捗状況、今後の方向性、対応等お答えしている。また、議員からは以前に質問したことの現在の状況を問うこともある。執行部は、できることは進め、現在はできないことでも、実施可能か研究を進めている。

D 委員 青雲寺の文化財公開は若い世代はどれくらい来たのか。

生涯学習課長 参加者は年配の方が多かった。若い方も付き添い等で来ていたように思う。

D 委員 「てんかん」について、入学時に把握すると思うが、発作時に対応できる教員が担任となるのか。

主任指導主事 児童の状況は、担任を選ぶ判断材料の一つにはなると思う。ただし、養護教諭を中心に全員が対応できるよう準備はしている。

B 委員 令和の日本型教育についての質問で、大山小学校の取組があったが、ALT を招いての英語教育は小規模校としての特色を生かせると思う。英会話の習得に有効であるのは少人数で話さなければならない状況が続くことである。この事業はぜひ続けていただきたい。

D 委員 大山小学校の英語教育の取組は少人数を生かした、とても有効な取り組みであると思う。小規模特認校としての児童募集の際、こういったことを前面に出すべきだ。「自然が豊か」等といった一般的なことでなく、少人数でこそできる教育をしっかりと PR すべきだった。

教育部長 小規模特認校の PR については、反省すべき点がたくさんある。嶋田議員の質問は、大山小学校における教科担任制を取り入れられないかとのことだったため、教員の数が限られることから、難しいと答えたところだ。

イングリッシュキャンプは指導主事が見学に行った。54人の児童に対しALT14人の配置である。この先も英語教育に取り組んでいく。地域連携の取組としては柴山沼の歴史を学習する地域の歴史の教育、また、児童が白岡工業

団地内の企業訪問をする社会科の取組も行っている。

D 委員

英語教育は今年度始まった取組であるのに、廃校という方向性が教育委員会で決定されてしまった。小規模特認校に認定するときこういった取組、着眼点がなかったのを残念に思う。これまで統廃合を議論する際に提示された資料は小規模のメリット、デメリットを中心にしたもので、大変残念だ。

教育部長

確かに小規模特認校の特色をしっかりと出しきれていなかった。それが故に通学の不安で2名の入学に終わった。その当時はやれるべきことはやったと思うが、PR 不足、特色を出しきれていないところは委員がおっしゃるとおりだ。イングリッシュキャンプは昨年度に企画し、今年度に予算をつけて始めた事業だ。廃校の方向に舵を切ることになってしまったが、今年度はこういった取組を行ったということを了承願う。

A 委員

児童には様々な疾患を抱えている子もいるだろう。学校、教育委員会、担任はどの程度対応すべきなのか。

教育部長

家庭から学校に、子どもに配慮が必要な場合にその事柄を記載した健康観察票を提出している。これをもとに養護教諭が中心となって、皆が情報共有し対応している。

D 委員

大山小学校のこれまでの経緯について、総括すべきだ。これまでも様々な取組について説明をされてきたが、その一つ一つについて、内容を深く掘り下げたことはなかったように思う。また、保護者同士がきちんと話し合う機会があったのか。アンケートを取ってはいるが、対象が少人数でもあり、その結果には多少の違和感があった。意見の対立はどのような時にでも起こるものだが、保護者同士が話し合えば折り合う点も出てくるものだ。また、地元への説明会も反省すべき点がある。少人数教育のメリット・デメリット等の説明が繰り返される説明会では意味がなく、かえって住民を混乱させたのではないか。こういったことが新聞に掲載されるのは、記事の真偽はともかく、市民としても不名誉なことだ。人権について「相手を尊重する、一人一人が大切な存在である」という言葉があるが、そういう視点が抜けていたように思う。

教育部長

大山小学校の統廃合については、統廃合すべき、このま

ま存続すべきと両方の意見があることは承知している。保護者の方には、昨年度ではあるが、今後大山小学校をどうしていくべきか、ざっくばらんに話し合う機会を設ける等の取組を行ってきたところである。今年度においては、保護者だけでなく地域の方にも入ってほしいとの声もあったことから説明会のかたちをとった。進め方に反省すべき点があったことは私自身感じているところである。

D 委員 以前、成功したからと言って同じ進め方をしてはいけない。関係者の意見をよく聞くことが肝要だ。

A 委員 大山小学校の統廃合については、子ども自身の意見を聞いていない。当事者の意見が漏れている。

D 委員 子どもに意見を聞くのは、その経験値から難しいのではないか。西小学校との交流等経験に対し子どもの感想は聞いてもよいかもしれない。

D 委員 スクールロイヤーの配置についての質問だが、スクールロイヤーを設置しなければならない状況になること自体が残念だ。大人も子どもも神経質になりすぎているのかもしれない。いじめや規範等の問題については、道徳の本を読むだけでなく、様々な体験を通して学ぶことが大切である。

【承認】 (全員異議なく承認)

第4 令和5年度白岡市教職員人事異動について

【説明】 (報告第4について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 白岡東小学校の教頭の後任とのことだが、その後の状況はどうか。

教育部長 現在、休職中である。

C 委員 参事兼指導課長は教育委員会において主導的な立場で様々な事業に取り組んでくれた。引継ぎとしてこちらに来ることもあるのか。

教育部長 引継ぎは11月30日までに終了している。指導主事に不安等に思うこと等は電話等で問い合わせ、教頭会で顔を合わせるので情報交換はしている。

【承認】 (全員異議なく承認)

第5 専決処分の報告について (人事案件)

【説明】 (報告第5について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A委員 「退職」となっているが、詳細に説明願う。

教育部長 県費の教職員に市町村の教育委員会に来ていただく場合には、県教育委員会を割愛退職し、白岡市が採用する形となる。よって今回の手続き上は、白岡市としては退職である。

【承認】 (全員異議なく承認)

第6 白岡市立中学校生徒の自転車通学に関する意見交換会会員について

【説明】 (報告第6について、教育部長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A委員 中学校生徒の自転車通学は、何が課題なのか。安全面なのか、利便性なのか。何を議論するのか。許可するのは、教育委員会なのか、学校長なのか。菁莪小学校では学区が広いせいか自転車通学を希望する割合が大きい。大山小学校は、「わからない」と回答した割合が高い。これは大山地区がバス通学をしているため、これを考慮に入れる必要がある。

500メートル以内の通学圏内の保護者は「自転車通学を強く希望する」がいない。また、アンケート調査の母数(標本数)の記載が必要だ。規模がわからない。

自転車通学が必要と考える人の理由に「不審者への対策」が多い。市内に不審者が多いのか。

教育部長 登下校の際に遭遇した案件は、数件こちらでも把握している。高速道路の下(カルバート)をくぐるのは保護者が不安に思うところと推察している。

A委員 高速道路の下に自転車専用道路はないと思うがどうか。

教育部長 市内に自転車専用道路はない。自転車で歩道を通れるのは70歳以上13歳以下である。中学生は歩道を自転車では通れない。

数字の表記は後ほど整えたいと思っている。アンケートは、「なぜ自転車通学が認められないのか」という保護者の意見もあり実施したものである。白岡市では「子どもの命を守る」ということで徒歩通学しか認めてこなかったが、近年の夏の酷暑、そして何より保護者の一部から意見をい

ただいたことから、保護者の意見を聞きたくアンケートを実施した。小学5, 6年生も対象に実施したのは中学校に入学することを見据えてのことだ。大山小学校の回答で「わからない」が多かったのは通学バスが廃止となることの懸念もあったからだろう。

自転車通学の許可は、基本的には学校長であるが、教育委員会として統一した対応ということで、教育委員会と学校とで協議し、現在のような状況となっているものである。

D 委員

学警連に出席した際に、冬休みの過ごし方についての通知が配布され、その中に「歩道は自転車で走らないこと」とあったが、現実的でない部分もある。市の道路環境を見たときに歩道以外を走るのはとても危険だ。全国的なルールを守るように知らせるだけでは対応が不十分であると考ええる。

教育部長

会議には、道路を所管する課長も構成員となっている。自転車専用道路を作るのは現状難しいとのことだ。県道、市道では交通量も、所管も異なる。道路環境については課題が多いと認識している。

D 委員

現状の道路環境では、自転車通学は難しいと思う。会議上ではなく、実際に通学時間帯に自転車通行を体験したらどうか。アンケートからだけでなく体感して把握する必要がある。

教育部長

保護者の一部からは「自転車通学を認めてほしい」との声が届き、それが保護者の方のほとんどの意見であるのか、保護者全体の意見を聞くためにアンケートを実施したものだ。意見交換会には様々な立場の方がいる。毎朝立哨指導している交通指導員の方もおり、その意見を聞いているところである。実際に通学時間帯に自転車通行を体験したらどうかという御意見いただいたが、調査の手法として取り入れることも検討したい。

C 委員

アンケートの意見の中に、重い荷物を持ち30分以上歩くことは大変とある。以前、自転車通学については校長が個別に認めることは可能と聞いていたように思うがどうか。

主任指導主事

校長が子どもの実態に合わせ個別に認めることは可能だ。その内容は教育委員会と協議し許可している。

C 委員

アンケートの中にはかなり切実に自転車通学の必要性を

訴えているものもある。こういった方に対しては前向きに対応することが必要だ。

A 委員

自身の経験から、高校生の自転車通学の危険な場面を見たことがある。近隣市町で自転車通学の実態を見るのもよいかと思う。

B 委員

アンケートに答える方は、自身の子どもを念頭に置いたり、自転車通学を必要とされるお子さんのことを考えての回答と思う。今まで徒歩通学しか認めてこなかったが、命に係わる事故があってはいけないことから、道路整備、交通安全教育、立哨、様々なことを考え、慎重に様子を見ながら解禁していくかたちになると予想している。登下校時に徒歩通学と自転車通学の子が一緒になるのは危険という意見もあった。立場により物の見え方も変わってくる。様々な立場から議論することが必要だ。

【承認】 (全員異議なく承認)

4 その他

その他 1 令和 5 年度白岡市二十歳のつどいについて

【説明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

なぜ教育委員会が主催なのか。敬老会はどの部署が主催しているのか。

教育部長

これまでの成人式は、社会教育、家庭教育の一環として教育委員会が担当している。「成人」までが家庭教育としているところが大きい。近隣市町でも成人式等は教育委員会が主催している。敬老会は高齢福祉課が開催していた。現在はお呼びしての敬老会を開催していない。

横松教育長

市町村によっては市長部局が主催している。

A 委員

なぜ「二十歳のつどい」なのか。

教育部長

民法で成年年齢が 18 才に引き下げられたことに伴い、成人式の開催について検討した結果、18 才は大学受験と重なること等からこれまでどおり 20 才の時点で開催することとし、「二十歳のつどい」と名称を改めたものである。

B 委員

式の進行について確認するが、教育長職務代理者の言葉で閉会となり、教育委員はここで退席することとしてよろしいか。

横松教育長 第2部は20才の子たちの主催となる。
【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

その他2 第34回白岡新春マラソン大会について
【説明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)
【質疑応答概要】 (質疑なし)
【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

その他3 11月の教育委員会諸事業結果報告について
【説明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)
【質疑応答概要】 (質疑なし)
【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

3 委任事務等報告事項(教育長報告)

第1 就学すべき学校の指定の変更について
【説明】 (報告第1について、教育部長が資料に基づき説明した。)
【質疑応答概要】 (質疑なし)
【承認】 (全員異議なく承認)

第2 令和5年度就学援助の認定について
【説明】 (報告第2について、教育部長が資料に基づき説明した。)
【質疑応答概要】 ~非公開案件につき内容省略~
【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

5 閉会

横松教育長 以上をもって閉会を宣言する。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議事録署名委員

議事録署名委員